

水道事業関係料金

(カッコ書きは改定前の金額)

○私設消火栓を公共のための演習以外の演習に使用する場合の料金

消火栓 1 個 1 回につき、使用時間 5 分までは、660 円 (648 円)

5 分を超えて使用するときは、超えた時間 5 分ごとに 330 円 (324 円) を加算

○給水装置の新設又は改造に対する水道加入金

メーターの口径	加入金の額
13 ミリメートル	55,000 円 (54,000 円)
20 ミリメートル	154,000 円 (151,200 円)
25 ミリメートル	275,000 円 (270,000 円)
40 ミリメートル	913,000 円 (896,400 円)
50 ミリメートル	1,595,000 円 (1,566,000 円)
75 ミリメートル	4,389,000 円 (4,309,200 円)
100 ミリメートル	9,020,000 円 (8,856,000 円)

○水道料金

1 一般用

メーターの口径	基本料金		超過料金 (1 立方メートルにつき)
	水量	金額	
13 ミリメートル	20 立方メートルまで	2,095 円 (2,057 円)	20 立方メートルを超え 50 立方メートルまでの分 126 円 50 銭 (124 円 20 銭)
20 ミリメートル		2,190 円 (2,150 円)	50 立方メートルを超え 100 立方メートルまでの分 154 円 (151 円 20 銭)
25 ミリメートル		2,242 円 (2,202 円)	100 立方メートルを超え 300 立方メートルまでの分 181 円 50 銭 (178 円 20 銭)
40 ミリメートル		2,609 円 (2,561 円)	300 立方メートルを超える分 214 円 50 銭 (210 円 60 銭)

50 ミリメートル	3,939 円 (3,867 円)
75 ミリメートル	4,662 円 (4,578 円)
100 ミリメートル	5,636 円 (5,533 円)
125 ミリメートル	7,574 円 (7,436 円)
150 ミリメートル	10,591 円 (10,399 円)

2 湯屋業用

メーターの口径	基本料金		超過料金（1立方メートルにつき）
	水量	金額	
13 ミリメートル	200 立方メートルまで	11,011 円 (10,810 円)	200 立方メートルを超える分 99 円（97 円 20 銭）
20 ミリメートル		11,105 円 (10,903 円)	
25 ミリメートル		11,126 円 (10,924 円)	
40 ミリメートル		11,492 円 (11,283 円)	
50 ミリメートル		12,823 円 (12,590 円)	
75 ミリメートル		13,546 円 (13,300 円)	
100 ミリメートル		14,520 円 (14,256 円)	
125 ミリメートル		16,448 円 (16,149 円)	
150 ミリメートル		19,475 円 (19,121 円)	

3 臨時用

メーターの口径	基本料金		超過料金（1立方メートルにつき）
	水量	金額	
13 ミリメートル	20 立方メートルまで	4,170 円 (4,094 円)	20 立方メートルを超える分 220 円 (216 円)
20 ミリメートル		4,264 円 (4,187 円)	
25 ミリメートル		4,295 円 (4,217 円)	
40 ミリメートル		4,651 円 (4,567 円)	
50 ミリメートル		5,982 円 (5,874 円)	
75 ミリメートル		6,715 円 (6,593 円)	
100 ミリメートル		7,679 円 (7,539 円)	
125 ミリメートル		9,617 円 (9,442 円)	
150 ミリメートル		12,634 円 (12,404 円)	

所管課 水道局総務課 TEL:0283-22-1696